

京都市告示第 348 号

京都市元離宮二条城条例施行規則第 1 条の規定に基づき，元離宮二条城の入城受付時間を次のとおり一部変更します。

平成 28 年 10 月 14 日

京都市長 門川 大作

1 変更する日

平成 28 年 10 月 19 日

2 入城受付時間

二の丸御殿の受付時間については午前 9 時から午後 2 時までとする。

(元離宮二条城事務所)